

平成29年度第2回宮城県再生可能エネルギー等・省エネルギー促進審議会

議事録

日 時 平成29年11月21日（火）

午後 3 時から午後 5 時まで

場 所 宮城県行政庁舎 9 階 第一会議室

1 開会

司会 定刻となりましたので、ただいまから、宮城県再生可能エネルギー等・省エネルギー促進審議会を開会いたします。

はじめに、本審議会は、20名の委員により構成されておりますが、本日は、14名の御出席をいただいておりますので、再生可能エネルギー等・省エネルギー促進条例第17条第8項の規定により、本日の会議は有効に成立しておりますことを御報告いたします。

また、本審議会は情報公開条例第19条の規定により公開で行うこととしておりますので、御了承願います。

2 委員紹介

ここで、人事異動などによりまして、委員の交代がございましたので、新任委員のご紹介をさせていただきます。

東北経済産業局資源エネルギー環境部長の瀧川利美様でございます。

東北電力株式会社宮城支店副支店長の早坂隆行様でございます。

また、本日はご欠席されておりますが、宮城県消費者団体連絡協議会副会長の玉手富美子様にも新たに委員をお引き受けいただいておりますので、この場にてご紹介をさせていただきます。

どうぞよろしく願いいたします。

それでは、開会に当たりまして、環境生活部長の後藤よりあいさつを申し上げます。

3 あいさつ

後藤部長 本日は、大変お忙しい中、宮城県再生可能エネルギー等・省エネルギー促進審議会に御出席を賜り、誠にありがとうございます。

また、委員の皆様におかれましては、日頃より、県政の推進に多大なる御支援と御協力を賜り、この場をお借りして厚く御礼を申し上げます。

さて、本審議会は、今年5月に開催して以来の会議でございますが、前回、現計画の見直しを諮問させていただきまして、委員の皆様には、本県の再生可能エネルギー等の導入や省エネルギーの促進に関する新たな基本計画の策定について、幅広い観点から御意見を頂いているところでございます。

この間、国においても今年8月から「エネルギー基本計画」の見直し作業に入っているところでございまして、「分散型エネルギーシステムの構築」や「水素社会の実現」など、更なる施策の推進につながっていくものと考えております。こうしたわが国のエネルギー政策の動向を注視しつつも、県の新たな基本計画では、復興の進捗状況や本県の地域特性を踏まえた新たな目標を設定し、実効性ある県独自の施策によってその実現を図ってまい

りたいと考えております。

本日の審議会では、まず、平成26年3月に策定された現計画の中間点検結果について御報告申し上げ、次に、その結果などを踏まえて作成いたしました新計画の骨子案や、計画の重要な構成要素であります「目標指標」と「施策の方向性」の案について御説明させていただくこととしております。

東日本大震災を経験した我が県では、エネルギー供給源の多様化や自立分散型エネルギーの確保による持続可能な社会の構築の必要性を強く感じており、再生可能エネルギー等の導入や省エネルギーの促進に向けた取組みについては、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。本日は限られた時間ではございますが、是非、委員それぞれのお立場から、忌憚のない御意見をいただきますようお願い申し上げます、開会の御挨拶とさせていただきます。

どうぞよろしくお願いいたします。

司会 それでは、ここからの議事進行につきましては、新妻会長に議長をお願いしたいと存じます。

新妻会長、お願いいたします。

4 議事

- 「自然エネルギー等の導入促進及び省エネルギーの促進に関する基本的な計画」（現計画）の中間点検について
- 新計画の骨子について
 - ・ 目標指標について
 - ・ 施策の方向性について

新妻会長 それでは、議長を務めさせていただきます。お手元の議事次第に従いまして、議事を進めたいと思います。

議題は大きく分けて2つございまして、1つ目の議題が30分、2つ目の議題が60分と事務局の方で予定しているようでありますので、そのような時間配分で議事を進行したいと考えております。

それでは、1つ目の議題の「現計画の中間点検」について、事務局から説明願います。

事務局 それでは、具体の説明に入る前に、本日の議事の全体スケジュールにおける位置付けについて再確認させていただきます。資料1「本日の議事内容について」をご覧ください。

上から2段目の赤い枠が、本審議会でご議論いただきます再エネ・省エネ計画の流れでございますが、前回、第1回の審議会を5月26日に開催し、計画見直しへの諮問、平成28年度の現計画の進捗状況、計画見直しにおける基本的な事項をご説明させていただき、委員の皆様から様々なご意見を頂戴しました。参考資料1として、前回の主な意見をとりまとめました。以下、参考資料2～5まで、前回の資料を付けております。適宜ご参照ください。

再度、資料1に戻っていただき、本日は、「中間点検（案）」をご報告させていただくとともに、新計画の骨子となります「計画全体の骨子イメージ」「目標・指標の案」「施策の方向性」についてご意見をいただきたいと思います。

なお、本計画の親計画となります温対計画も同時進行で環境審議会にて検討が進められておりますが、10月27日に第2回専門委員会議が開催され、現在の温対計画の中間点検、目標・指標及び施策の方向性が議論されたところであり、これと連携して進める必要があることから、本日の審議会では、温対計画の検討内容を踏まえて資料を作成しております。

今後、本日の内容を踏まえまして、再エネ・省エネ計画の素案をとりまとめ、翌年2月頃を予定しております審議会にてお示しさせていただくこととしておりますので、よろしくお願い申し上げます。

それでは、「再エネ・省エネ計画」中間点検（案）について御説明いたします。資料 2-1 をご覧ください。

まず資料の説明の前に、「再生可能エネルギー等・省エネルギー促進条例」では、3年ごとに本計画の推進状況について調査をすることとされており、本年度がその実施年に当たります。

本日は見易さや説明のし易さを考慮し、概要版として資料 2-1 の形式でとりまとめました。最終的には報告書の形式にとりまとめ、次回新計画の素案とともにお示しする予定です。

それでは資料 2-1 をご覧ください。

全体総括としては、上段にとりまとめております。2011 年以降、震災復興に伴う需要からのニーズを受けて、県内の製造品出荷額、建築着工予定額、世帯数等が毎年増加しておりますが、エネルギー消費削減率及びエネルギー消費量に占める再生可能エネルギーの割合は上昇しており、施策及び目標指標の進捗は順調といえるが、今後は更なる取組を促すため、個別施策の課題の抽出とそれに対応した効果的な施策の立案が重要であるという自己点検の評価でございます。

以下、内容をご説明します。

「1 目標の評価」でございます。

なお、年度の表記につきましては、計画では西暦と和暦を併記いたしますが、本日の説明では西暦でご説明いたします。

目標の (1)、「再生可能エネルギー等の導入量」は、2020 年度目標の 3 万 747 テラジュールに対し、2016 年度実績値については、25,245TJ と、2020 年度目標値の約 82% を達成していることから、「概ね目標達成」と評価いたしました。

これは、太陽光発電を中心に導入量が増加したことが大きな要因だと考えております。今後は、個別のエネ種の導入に向けた課題解決のほか、地域課題や地域での経済循環に配慮した導入施策の検討が必要であると考えております。

目標の (2)、「省エネルギーによるエネルギー消費量の削減率」は、2020 年度目標である基準年比 5.1% の削減に対し、最新の 2014 年度実績値については、基準年比で 10.9% の削減となり、「目標達成」と評価いたしました。

これは、基準年以降、産業部門は震災の影響による操業停止や復旧途上でのエネルギー消費量の減少によるほか、民生家庭部門、民生業務部門においては省エネの取り組みが進んでいることにより、エネルギー消費量が減少していることが主な要因です。今後は、運輸部門が復興事業に比例して低下する見込であるほか、民生家庭部門、民生業務部門において、まだまだ省エネの余地があるものと考えており、大幅な改善が必要です。

目標の (3)、「エネルギー消費量に占める再生可能エネルギーの割合」は、2020 年度目標の 6.7% に対し、最新の 2014 年度実績値は、6.5% と、2020 年度目標値の約 97% 達成となったため、「概ね目標達成」と評価いたしました。

これは、再エネ導入量の増加とエネルギー消費量削減の双方の結果が良好であったことから、このような結果となったものと考えております。

次に「2 主な施策の評価」ですが、現計画の施策体系は、大きく 4 つに分かれております。1 つ目は「日々の生活、事業活動における低炭素化の推進」、いわゆる「日々の暮らし」に関連する施策、2 つ目は「地域づくりと連動した取組の推進」いわゆる「地域の姿」に関連する施策、3 つ目は「低炭素・エネルギーに係る産業育成と産業界全体の低炭素化」いわゆる「ものづくり」に関連する施策、そして 4 つ目が横断的・基盤的な施策となる「取組促進に関わるコーディネート」です。この施策体系は方向性も含め温対計画に基づくのでございます。

ここでの施策の評価は、4 つの大きな柱ごとに行っております。

1 つ目の柱、「日々の生活、事業活動における低炭素化の推進」についてですが、記載の 3 つの施策の方向性と重点施策等により実行することとしております。

資料 2-3 以降で施策の方向性ごとに評価を行っておりますので、資料 2-3 をご覧ください。

このページは、赤枠の一番右の施策の方向性「建物の低炭素化の推進」についてです。この施策の方向性の進捗に対する事業は、左中ほどの表にございますように、「既存住宅省エネルギー改修促進事業」「スマートエネルギー住宅普及促進事業」などの補助事業を実施してございます。これらの事業を評価する指標について、右側の○B の表「省エネ対策を講じた住宅ストック比率」については、平成 20 年度、平成 25 年度ともに全国水準を上回っております。

資料 2-4 をご覧ください。

施策の方向性「再生可能エネルギー・省エネルギーに係る設備・機器の導入促進」についてです。これに対する事業は、左中ほどの表にございますように、「省エネルギー・コスト削減実践支援事業」「住宅用太陽光発電普及促進事業」「新エネルギー設備導入支援事業」などの補助事業を実施してございます。右側の○A のグラフ「太陽光発電設備認定状況」については、全国と同様に増加する傾向にあり、平成 26 年度以降は全国の伸び率に対し上回っておりますほか、○D のグラフ「家庭用燃料電池補助金交付台数」については、経年的に累積交付台数が増加し、平成 28 年度では全国の 2 倍以上の増加割合となっております。

資料 2-5 をご覧ください。

施策の方向性「県民・事業者のライフスタイル・事業スタイルの転換」についてです。これに対する事業は、左中ほどの表にございますように、「環境基本計画推進事業」「みやぎ地球温暖化対策地域推進事業」などの事業を実施してございます。右側の○A のグラフ「省エネ診断実施件数」については、至近 3 年間では、横ばいから増加の傾向にあります。

資料 2-1 にお戻り願います。

以上の資料の 2-3 から 2-5 までの分析を踏まえ、「I 日々の生活、事業活動における低炭素化の推進」の評価といたしましては、新築住宅に対する省エネ化や太陽光発電システム及びエネファームなどの設備導入が進んでおりますことから、「概ね順調」と評価いたしました。

今後は、既存住宅及びビルの省エネ化や自家消費型の太陽光発電の更なる導入等を図っていく必要があります。

2 つ目の柱、「地域づくりと連動した取組の推進」については、記載の 3 つの施策の方向性と 2 つの重点施策等により実行することとしております。

資料 2-6 をご覧ください。

施策の方向性「地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続的利用」についてです。これに対する事業は、左中ほどの表にございますように、「再生可能エネルギー等を活用した地域復興支援事業」「小水力等農村地域資源利活用促進事業」「木質バイオマス活用拠点形成事業」などの事業を実施してございます。右側の○A のグラフ「太陽光発電出力数」については、直近 4 年間では、全国水準を上回る割合で発電出力数が伸びておりますほか、○B のグラフ「風力発電出力数」については、平成 27 年度は前年度に対して 3 倍の発電出力となっております。

資料 2-7 をご覧ください。

施策の方向性「環境と防災に配慮したエコタウン形成促進」についてです。これに対する事業は、左中ほどの表にございますように、「防災拠点再生可能エネルギー導入促進事業」「公共施設の省エネ推進事業」などの事業を実施してございます。右側の○A のグラフ「防災拠点における再エネ導入率」については、経年的に防災拠点における再エネ導入率は上昇傾向にあり、直近年では防災拠点の 25% で再エネが導入されておりますほか、○C の表「エネルギー

ギー消費の少ないまちづくり事例」については、復興まちづくりにおいて、国の補助や企業の支援等を受けてエコタウン・スマートコミュニティを目指した取組が行われています。

資料 2-8 をご覧ください。

施策の方向性「エコモビリティの促進」についてです。これに対する事業は、左中ほどの表にございますように、「エコドライブ運動推進事業」「水素エネルギー利活用推進事業」などの事業を実施してございます。右側の○E のグラフ県内の「EV、FCV 自動車導入数」については、着実に増加しています。

それでは資料 2-1 にお戻り願います。資料の 2-6 から 2-8 までの分析を踏まえ、「Ⅱ 地域づくりと連動した取組の推進」の評価といたしましては、エコタウン形成に向けた地域協議会の設置や避難所の再エネ導入が進んでいることから、「概ね順調」と評価いたしました。

今後は、地域特性を踏まえた再エネの更なる導入促進及び災害時にも活用できる自立分散型エネルギーの更なる導入拡大を図っていく必要があります。

3 つ目の柱、「低炭素・エネルギーに係る産業育成と産業界全体の低炭素化」については、記載の 3 つの施策の方向性と 2 つの重点施策等により実行することとしております。

資料 2-9 をご覧ください。

施策の方向性「低炭素・エネルギー産業の誘致・育成」についてです。これに対する事業は、左中ほどの表にございますように、「クリーンエネルギーみやぎ創造事業」「宮城県グリーン製品普及拡大事業」などの事業を実施してございます。右側の○A の表「クリーンエネルギーみやぎ創造事業事例」については、再生可能エネルギーによる発電事業が着実に進められております。

資料 2-10 をご覧ください。

施策の方向性「森林・林業・バイオマス産業の振興」についてです。これに対する事業は、左中ほどの表にございますように、「環境にやさしい農業定着促進事業」「環境保全型農業直接支援対策事業」などの事業を実施してございます。○A のグラフ「環境型農業取組面積」については、近年伸び悩みの傾向にあります。

なお、施策の方向性は温対計画に基づくため「食料の地産地消の促進」の記載がございましたが、再エネ・省エネ計画において関連する具体的な施策はございません。「みやぎ食と農の県民条例基本計画」や「水産業の振興に関する基本的な計画」に基づき施策が展開されています。

それでは資料 2-1 にお戻りください。

資料の 2-9 と 2-10 までの分析を踏まえ、「Ⅲ 低炭素・エネルギーに係る産業育成と産業界全体の低炭素化」の評価といたしましては、太陽光発電を中心としたエネルギー関連産業への設備投資が進んだものの、エネルギー設備等環境関連ものづくり産業の創出はまだ途上にあることから、「やや遅れている」と評価いたしました。

今後は、地域特性を踏まえた環境関連のものづくり産業について、大学等と連携しながら誘致や事業化支援・育成をさらに進めていく必要があります。

4 つ目の柱、「取組促進に関わるコーディネート」については、記載の 2 つの施策の方向性により進めていくこととしており、重点では重点 1 から重点 6 まで 6 つ重点施策等が関連し、再掲されています。

こちらは個別の評価票は作成しておりませんが、評価といたしましては、地球温暖化対策地域推進事業等の実行により市町村、県内産業界団体と連携して地球温暖化防止の普及を図ったことから、「概ね順調」と評価しております。

今後は、市町村との連携や NPO 等民間の人材の発掘・育成をさらに進めていく必要があります。

次に資料 2-2 をご覧ください。

「3 エネルギー種別・部門別の分析」についてご説明いたします。

これは資料 2-1 の「1 目標の評価」における数値目標の進捗状況について、再生可能エネルギー、化石燃料由来エネルギーの高度利用、省エネルギーの各分野を種別ごとに内訳を評価しております。

まず、太陽光発電は 2020 年度目標の 3,382 テラジュールに対し、2016 年度実績はその約 1.5 倍の 5,328 テラジュールとなったことから、「◎」と評価いたしました。今後は、既存住宅や既存ビルでの導入促進が課題であり自家消費型を増やす施策が必要であると考えております。

次にバイオマスですが、本県では、製紙工場等での大型発電のほか、地域材を燃料とした小規模発電も増加し、2020 年度導入目標の 444 テラジュールに対

して、2016 年度導入実績は 468 テラジュールと目標を達成していることから、「○」と評価いたしました。輸入材を燃料とする大型発電施設の建設計画が増加していることから、地域材の収集・製造・運搬に関する体制構築が必要であると考えております。

次に風力ですが、本県では導入が進んでおらず、2020 年度目標の 902 テラジュールに対し、2016 年度実績は 117 テラジュールと目標の 13%に留まっていることから、「△」と評価いたしました。今後導入を進めるためには、陸上については事業候補適地エリア選定などの環境整備や洋上については漁業関係者の理解促進などの環境整備が必要であると考えております。

次に地熱でございますが、県内の大規模施設としては鬼首発電所 1 箇所となっております。今年 3 月で停止しておりますが、2023 年に再稼働する予定でございます。2020 年度導入目標の 283 テラジュールに対して、2016 年度導入実績は 227 テラジュールと目標の 80%を達成していることから、「○」と評価いたしました。本県の導入ポテンシャルの多くが国立公園等の規制が必要なエリアに含まれるため、新規の発電所の導入は困難な状況であることから、温泉地でのバイナリー発電等、小規模発電導入促進の検討が必要であると考えております。

次に太陽熱でございますが、機器の導入は全国と同様 90 年代にピークを過ぎ、太陽光発電システム等の普及に押され停滞しており、2020 年度目標の 993 テラジュールに対し、2016 年度実績は 343 テラジュールと目標の 35%に留まっていることから、「△」と評価いたしました。今後は、ZEB、ZEH や地域熱供給等、大規模建築物の新築や熱需要施設での導入促進の検討が必要であると考えております。

高度利用分野のうち燃料電池については、本県でも導入支援を行っておりますが、エネファームが一般家庭を中心に導入拡大しており、2020 年度目標の 5 テラジュールに対し、2016 年度実績は 19 テラジュールと目標の約 3.7 倍を達成したことから、「◎」と評価いたしました。今後は、まだ初期投資が課題であるため、設備導入にあたっての補助支援が引き続き必要であるほか、都市ガス未普及エリアを含めた導入促進策の検討が必要であると考えております。

次にクリーンエネルギー自動車は、各種補助支援等により HV 車を中心に導入が拡大しているものの、2020 年度目標の 3,896 テラジュールに対し、2016 年度実績は 1,584 テラジュールと目標の約 41%に留まっていることから、「△」と評価いたしました。

高度利用分も含めた再生可能エネルギー等の導入量の合計では、2020 年度目標の 30,747 テラジュールに対し、2016 年度実績は 25,245 テラジュールと目標の約 82%となり、目標達成に向けて、順調に導入量が伸びていることから、「○」と評価いたしました。

次に省エネルギー分野での主な部門についてご説明いたします。

産業部門については、本県では、高効率機器の導入等により、様々な業種において省エネが進行したことなどから、2020 年度目標の 391 テラジュールの削減に対し、2014 年度実績は 18,556 テラジュールの削減と目標の約 47 倍を達成したことから、「◎」と評価いたしました。

次に運輸部門につきましては、本県では、復興事業に伴い自動車量が増加したことにより

エネルギー消費量が増加し、2020年度の削減目標 621 テラジュールに対し、2014年度実績は 6,174 テラジュール増加したことから、「×」と評価いたしました。なお、この点については、本県の特事情であり、今後復興事業に比例して低下していくものと思われます。

省エネルギー分野の合計では、2020年度目標の 16,179 テラジュールの削減に対し、2014年度実績は 34,228 テラジュールの削減と目標の約 2.1 倍を達成し、省エネ対策前後の省エネ削減量が 2010年度基準年のエネルギー消費量に占める割合も 5.1%の削減目標に対し、実績は 10.9%の削減となったことから、「◎」と評価いたしました。

なお、県内のエネルギー消費量及び再エネの導入状況の推移については、参考資料 3 も適宜ご参照ください。

以上で中間点検の説明とさせていただきます。

新妻会長

ありがとうございました。それでは、委員の皆さまから、ご意見あるいはご質問をお受けしたいと思えます。第 1 回の委員会でもお話ししましたが、皆さま、ご専門とかお立場がそれぞれおありかと思えますが、それと同時に県民でもありますので県民目線ということもぜひ意識していただいて、素朴な疑問など、そういったほうがかえって核心を突いていたりしますので、ご自由に言っていただければと思えます。それでは、ご自由にご意見をいただければと思えます。

では、口火として私から 1 つ。まず、現在の施策を点検して将来の施策につなげるということで、現在の施策の点検をやられるとご説明いただいたのですが、現在の施策に入っていないことというのはたくさんあるはずなのです。例えば地中熱などは、先日研究会があったわけですが、現在の施策に全く入っていないわけですね。このように、今の施策に入っていないことでも大事なことは結構あるので、そのことも含めて点検をするということが非常に重要だと思えます。現在のものを点検してそのままやっていたら、現在の延長にしかならないわけですね。(この分野は) 時代とともにどんどん変わって行って、昔はたいしたことがないから施策に挙げなかったことでも、今考えると実は大切だったということがたくさんあると思えますので、(新計画を) 長期的に 2030 年まで考えているということであれば、その辺のことも含めて点検をよろしくお願ひしたいと思えます。

事務局

ご指摘のとおりであると今回の点検を通じて事務局でも感じております。地中熱、特に「熱エネルギー」については、これからご説明させていただく新計画の目標の中の、今後の施策の方向性の中できちんと打ち出していきたいということも、今回点検をして分かったことの一つでございますので、新計画における取組として取り込んでいきたいと考えております。

齋藤(幹)副会長

東北経済連合会の齋藤と申します。資料 2-2 のこの表の中の高度利用、クリーンエネルギー自動車の欄の評価・課題の記載の内容についてですが、実際にはこれからの自動車の中では、おそらく FCV の前に EV などのほうが増大してくるのではないかと思います。やはり FCV は車そのものもまだ高価ですし、そういう意味で、ここのコメントの「FCV のインフラ整備が整っていないため、その対策が必要」という部分は、どちらかというところ EV 車のいわゆる充電スタンドなどの整備のほうが先ではないかと思うところがあります。そのようなことから、ここのコメントは、FCV のインフラ整備がないからその対策が必要という前に、EV 車のインフラ整備が必要というようなコメントのほうがおそらく合っているのではないかなと思っております。

事務局

ご指摘いただいたとおりで、われわれもそういう認識でおりました。その記載は EV についてもきちんと追加して、インフラ整備の段階的な整備というところを踏まえた形にやっていきたいと思えます。省エネ部分のエネルギーの評価・課題には EV ステーションと水素ステーションを並列にしていたのですが、こちらの「クリーンエネルギー自動車」のほうではその記載が漏れてしまいましたので、きちんと整合を取るようにします。

齋藤（浩）委員

東北大学の齋藤と申します。資料 2-1 と資料 2-2 に関連しますが、2-1 の目標の評価の (2)「省エネルギーによるエネルギー消費量の削減率」についてですが、評価と課題を見ますと、要するに、基準が震災前の 2010 年度で、その後、震災後は需要というか産業がおそらく減っていつているのですが、そのことをこの省エネの中に入れて考えられているのか、考えられていないのか、そこが少し分からないということです。震災の影響で需要が減ったのを省エネと見ているのかどうか。

もう一つは、長期的には、人口減少とかそういう県の政策だけでどうにかなるという話とは違う要素で減る要素もあると思うので、その辺は分離されて検討されているのでしょうかということです。資料 2-2 の省エネのところ、産業・民生家庭・民生業務・運輸部門と分かれていますけれども、そういう効果はどういうふうと考えられているのでしょうか。

事務局

今のご指摘は、ごもっともな点なのですが、私どもとしては震災の影響分でのどのくらいエネルギーが減って、その後、純粋に省エネとしてどれくらい減ったのかという分離がなかなかできなかったものですから、実績のエネルギー消費量そのものだけを取り、エネルギー消費量が減ったことをもって、数字だけの評価を今回はさせていただきました。復興に伴う特殊要因ということで、まず震災でエネルギー量が減って、そこから復興のためにエネルギー量が急激に伸びて、そこから復興需要の落ち込みとともにまたエネルギー量がだんだんと落ちていくというのが大まかな流れなのかなとは思っているのですが、その要因のそれぞれの貢献度といいますか、影響度合いというものは、なかなか今回出すことができなかったというのが正直なところでございます。

先生の参考になれば、参考資料 6 の 2 枚目に、エネルギー消費量の推移、国・宮城県の比較ということで、2005 年（平成 17 年）を 1 とした場合の変化率のグラフ化を試みてはみました。やはり 2011 年の東日本大震災の時にぐっと落ち込んだエネルギー消費量が、全国の流れとは別に宮城県は一旦、復興需要に伴って 2013 年に少しあがって、その後、復興需要の落ち込みとともにエネルギー消費量が若干落ちているという傾向だけはここから見えるとします。

齋藤（浩）委員

私の専門ではないのですが、経済学とかそういう世界では、地域的な経済の伸びがどういう要因で起きているのかは、分離して考える方法をとられているようなので、エネルギーの世界でもそういう視点を採り入れる必要があるのかなと思います。そうしないと、何でエネルギーが減っているのかとか増えているのかというのが分からないままに、数字だけを見て、減っているからいいとか、増えているからいいということになり、実際の方策を考えるときに対策を考えられなくなってしまうと思うのです。その辺は、やはり定量的な分析を必要とするのかなと思っています。

多田委員

バイオマスのところで、今回、導入実績が 105%ということなのですが、実際には輸入材も使った増加ということで、この材料による効果というのは、地元の材と輸入したものとは全然違うと思います。その辺の細かい評価方法というのは、次の話になるのかもかもしれませんけれども、何か考えられているのか。何かそういう差別化をしたほうがいいと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

今回挙げさせていただいた数字は、今時点では国産材だけになっております。また、続いてご説明させていただく新しい目標についてですが、やはり国産材を使うという意味での地産地消型バイオマスというのは大切だと思いましたので、目標数値においては、国産材を使ったバイオマスの目標を立てさせていただきました。（バイオマスの）将来の導入ポテンシャルは輸入材を使えばもっとたくさんあるのですが、導入ポテンシャルも国産材のみを使った場合を採用して、それをもとに目標数値を立てるという方向で考えております。

新妻会長

省エネ、再エネといっても、再エネというのは何をやるにしても必ず負の側面を持っています。風力だとバードストライクだとか、地熱だと温泉が枯れるとかです。それで今、問題になっているのは、FITで投機的な動きが非常に大きいということなのですが、太陽光を政府のほうで制限するようになったら、その動きがバイオマスや地熱のほうに入ってきている。風力や小型風力でも同様のようです。他県の事例を見ましても、投機的に原野商法まで発生していて、その土地を転がして云々というのをかなり大々的にやられている。地熱でもそういったことが行われており、自治体で条例を組んでそれを防ごうという動きがあります。

バイオマスについても、他県の事例なのですが、とても大きなバイオマス発電所を造って、原料は何かというとパームヤシであるという事例がありました。そのパームヤシは海外の熱帯雨林を切ってやっつけて、日本がバッシングに遭うようなことをやっているという指摘もあったため、「5割は国産材を使います」としたけれども、その5割という量は到底県内では賄いきれないぐらいのバイオマスを使うことになっていたりするわけです。そのような短期的で投機的な動きがあるということに対しても、県として何か対策を打つ必要があるのではないのかということも、点検項目の一つなのかなと思います。その辺も十分お分かりだと思いますが、お願いできたらと思います。

和田山委員

いろいろ細かい点はあるかと思うのですが、こういう目標の細かい項目については、社会の動向によって変わるもので、後から振り返ってみて達成されたとか達成されなかったというのは、結果としては出てくるというだけのものであるもので、(そういう細かいところではなく)やはり合計のところ重要で、その82%とか212%とかという数値をもう少し強調されたほうがよろしいのではないかと思います。個別の項目はあくまで結果で、誰も将来を見通して全て分かるということはありませんから、今後の目標の立て方もそういう細かいところが重要ではないと思うのです。

今回でも、震災があってその影響が残っているから正確に分らないんだというのは誰しもが分かっていることなので、そういう意味で、最終的にトータルとして再エネはこのぐらい改善された、あるいは省エネではこのぐらい努力していて、ただ不確定要素が入っている、ということをもう少し分かりやすい形で出されたほうが良いと思います。

個別目標で◎だったり×がついていたりすると、×の部分は何をやっているんだと直感的には思うのですが、それは社会の動向の話で、この項目が全て並列な目標ではなくて、時代の流れにとってこれは後からの目標だし、現時点でこれのほうが行うのは当たり前だし、とすれば◎は付くわけなので、その辺のところを外にご説明されるときはもう少し考慮していただくとうれしいかなと思いました。

新妻会長

その他はございませんか。よろしいですか。次の施策のところと密接に絡んでおり、中間点検に基づいたお話になるかと思っておりますので、その時にこの中間点検結果に戻って今の施策はおかしいのではないかと疑問が出たら、そのときに言っていただくということで、次の議題に進めさせていただきます。

2番目が新計画の骨子についてということで、こちらの時間は1時間ぐらいあるようです。それでは、事務局のほうからご説明をお願いします。

事務局

それでは「新計画の骨子」のうち、まず「計画全体の骨子イメージ」についてご説明申し上げます。資料3をお開きください。

こちらの資料は、計画書の全体構成を新旧対照で表したものです。次回の審議会までに文章化し素案としてお示しするものの章立て、目次のイメージとなりますが、こちらを使って全体像を説明させていただきます。

緑色が現計画、青色が新計画でございます。新計画については右側の列に各章の概要等を記載しております。

現計画では、本編の章立ては「第1章基本計画の目的等」から「第6章 計画推進のために」まで、これに資料編が加わる構成となっております。

現計画を構成する各章各節につきましては、新計画の構成要素としても必要でかつ十分なものと考えておまして、新計画においても基本的な部分は現計画と同じ章立てにしたいと考えております。

その中で計画のポイントとなりますのが、第3章の「基本方針と目標」（いわば数値目標）と、第4章の「目標達成に向けた県の施策」の2つの部分でございまして、新たな計画に相応しい数値目標と施策のあり方について、ご意見をいただきながらまとめて参りたいと考えております。

なお、第3章第1節にございます「目標年次におけるみやぎの将来像」については、県の温暖化対策計画に基づくものであり、現在、温対計画の見直しにあたり、環境審議会の専門委員会議で検討が進められているところでございます。

また、第4章の施策体系につきましても、大綱部分は温対計画の施策の柱立てに基づくものとなりますが、こちらについても同様に環境審議会の専門委員会議で検討中です。後ほど改めて御説明しますが、本日は仮の柱立てによりご意見をいただきます。

そのほかの変更点も赤い文字で表示しておまして、先ず計画名についてですが「自然エネルギー」から「再生可能エネルギー」に変更しております。これは本計画の根拠となる条例の名称が現計画策定後に変更されたことによるもので、新計画第6章第1節の(2)にあります本審議会の名称部分も同様であります。

また、「第2章 現状と課題」に掲載予定の統計グラフについては、参考資料6にまとめましたので適宜ご参照ください。

以上が、計画の骨子イメージについてでございます。引き続き、目標指標について御説明申し上げます。

次に「目標指標」についてご説明いたします。まずはじめに資料4をお開き下さい。

「1. 現計画の指標」でございますが、現計画の目標指標として、「再エネ等導入量」・「エネルギー消費量の削減」・「エネルギー自給率（再エネ割合）」の3つを設定しており、各指標の目標値は、平成22年度(2010)を基準年、平成32年(2020)を目標年として、再エネ等導入量を基準年比27.5%増の30,747テラジュール、エネルギー消費量の削減につきましては、基準年比5.1%の16,179テラジュールを削減することとしており、エネルギー自給率につきましては、基準年比0.2%増の6.7%としておりました。

現計画の目標指標につきましては、「エネルギー消費量の削減」、いわゆる省エネの指標での、基準年と目標年対策前といった2種類のエネルギー消費量の評価基準があり、分かりづらいものとなっていること、それから国の長期エネルギー需給見通しと本県計画の目標指標が対応しておらず比較しにくいこと、また前回の会議でご意見をいただきました消費側での対策効果量が精度高く把握できているのかという課題があることから、新指標の選定に当たっては、分かりやすさや国との比較しやすさなども踏まえながら、電力自給率を新たに目標に追加することなど検討いたしました。

「2. 国及び他自治体の目標指標」をごらん下さい。国のとっている指標ですが、国では、目標指標として、「エネルギー需要（最終エネルギー消費量）」・「エネルギー供給（再エネ自給率）」・「電力需要（電力消費量）」・「電源構成（エネルギーミックス）」の4つを設定しており、各指標の目標値は、記載のとおりとなっております。

他県の例につきましては、以下の表のとおりとなっております。

それでは、右側の「3. 新指標（案）」をごらん下さい。新指標については、現計画の指標の課題や前回会議の委員のご意見なども踏まえ、

- ・ 県民や事業者にわかりやすい指標・考え方の採用
- ・ 再エネ・省エネを推進する施策の立案に活用できる指標
- ・ 進捗管理が容易であり、国の目標等との比較が可能となる指標

の、3つのコンセプトに基づき、設定することといたしました。

具体的には、中段にあるとおり、③の電力自給率を追加・新設することとしました。

これは、県内消費電力量に対する再生可能エネルギーからつくった電気の導入量割合となります。

③電力自給率を新たに追加する理由といたしましては、これまで④のエネルギーベースでの自給率は把握しておりましたが、消費側、つまり県民の側から見た再生可能エネルギーの導入状況をお示しするため、また、国のエネルギーミックスとの比較の観点から、電力ベースの指標が分かりやすいものになると考えたためです。

具体的な数値については、「4. 目標値(案)」をご覧ください。①の再生可能エネルギー等の導入量は、基準年比 228%となる 46,642 テラジュール、②のエネルギー消費量の削減量は、対策前比 18.4%減の 59,029 テラジュール、③の電力自給率は、基準年比 607%となる 25.5%、④のエネルギー自給率は、基準年比 252%となる 13.7%としました。なお、参考までに、③電力自給率に相当する国の電源構成では再エネ比率 22~24%、④国のエネルギー自給率では 13~14%を目標としております。

それでは、その目標数値をどのように算定したのかについて、簡単に説明させていただきますので、資料 5-1 をお開き下さい。

まず左側の「1. 再生可能エネルギー等導入量」でございます。

算定の考え方といたしましては、県の施策効果だけを抜き出して推計することは不可能なので、太陽光やバイオマスなどエネルギー種ごとに、県だけでなく、国や市町村などの取組によって導入が拡大することを前提として、増加分の目標を見込んでおまして、各エネルギー種の導入目標値の算定に当たっては、環境省が公表している導入ポテンシャル、つまり、経済的な阻害要因を無視した導入限度量ということになります。これをもとに、取組の程度によって、高位・中位・低位の 3 ケースを設定し検討いたしました。

まず高位ケースは、2050 年に県の導入ポテンシャルが最大限活用され、導入が進んでいるものと仮定し、そのバックキャストにより、2030 年を設定したものです。これに対し、低位ケースは、現状からのトレンド推計もしくは、具体の建設計画があるものなど現実的に導入が見込まれる量の積み上げをもとに設定しています。中位ケースは、高位ケースと低位ケースの中程度とし、低位ケースに県施策の効果で、エネルギー種ごとにさらに上乗せ要素を加味したうえでの導入量を算出したものとしております。

今回、本計画での 2030 年度の目標値は、現実的な目標であり、かつチャレンジ的な上乗せ要素を盛り込んだ中位ケースを採用することとし、電気利用分では 23,262 テラジュール、熱利用分では 12,649 テラジュール、高度利用分で 10,730 テラジュール、総計で 46,642TJ としたいと考えております。

次に右側の「2. エネルギー消費量の削減量」でございます。

算出の考え方といたしましては、国が計画で地方公共団体の取組を含めて省エネの目標値を設定していることから、その目標値をエネルギー削減量の目標値として、エネルギー消費削減量について宮城県シェア分で按分したものに県独自の取組強化による想定削減量を積み増しし、設定することといたしました。

具体的には、左の再エネ等導入量と同様に、高位・中位・低位の 3 ケースを想定しております。まず低位ケースは、国エネルギーの削減目標量を基に、各部門の項目毎に宮城県シェア分を按分し設定しております。高位ケースは、2050 年に県施策により、省エネ技術の導入・普及率が 100%になるものとし、そのバックキャストにより、2030 年の削減量を設定したものです。中位ケースは、高位・低位ケースの中程度の削減見込量を設定しております。

本計画での 2030 年度の目標値は、国が目標と掲げている削減量よりさらに本県は努力するものとしながらも、現実的な実現可能性もにらみつつ、中位ケースを採用することとし、59,029 テラジュールの削減量とします。

次に「資料 5-2 目標値(案)について」をお開き下さい。各「目標値(案)」により、現状や現目標とも比較できるよう、もう一度整理してご説明します。

左上の①再生可能エネルギー等導入量でございます。

基準年(2013)20,489テラジュール,現状年(2016)25,244テラジュールに対し,目標年(2030)では基準年比約 2.3 倍の 46,642 テラジュールとなります。

左下の②エネルギー消費量の削減量でございます。

図の吹き出しのところに書いてありますが,目標年(2030)削減量は,59,029 テラジュールとなります。なお,エネルギー消費量は,基準年(2013)305,466 テラジュールに対し,目標年(2030)では,新たな対策をせず,活動量だけ変化したときに 320,368 テラジュールまでエネルギー活動量が増加すると推計されますので,59,029 テラジュールを差し引くと,目標年(2030)では 261,339 テラジュールとなります。

次に右上の③電力自給率でございます。

電力自給率は,先程の①の再生可能エネルギー等導入量のうちの電気利用分と②のエネルギー消費量のうちの電力消費量から自動的に算出されます。基準年(2013)で 4.2%,最新の現状では,2014 年で 5.1%に対し,目標年(2030)では 25.5%となり,基準年比約 6.1 倍となります。

次に,右下の④エネルギー自給率でございます。

エネルギー自給率は,先程の①の再生可能エネルギー等導入量のうちの電力利用分と熱利用分の合計値と②のエネルギー消費量から自動的に算出されます。基準年(2013)5.5%に対し,目標年(2030)では約 2.5 倍の 13.7%となります。

最後になりますが,「資料 5-3 温対計画との関連について」をご覧ください。

今ご説明いたしました再エネの導入や省エネによるエネルギー消費量の削減は,別に環境審議会の専門委員会議で検討しております温暖化対策計画に反映されるものとなります。具体的には,この図の右側の赤囲いのうち,再エネ寄与分が再エネ導入量,赤囲いの省エネ寄与分と緑色の省エネ寄与分を合算したものが,エネルギー消費の削減量の部分となります。これを踏まえて,12月21日に環境審議会専門委員会議において,温室効果ガス排出削減目標を議論していただくこととなります。

新妻会長

どうもありがとうございました。数値の話など,少し細かい部分ではございましたが,漠然としたご質問でも結構でございますので,ご意見をどんどん言っていただければと思います。

多田委員

いろいろと目標値を見せていただきましたが,少し教えていただきたい部分がございます。具体的にどういうことを導入していく予定であるとか,どういう可能性がありそうだからこの数字になっているのかということはどういう部分で繋がっているかというところなのですが,それははっきりとしているものなのでしょうか。今回のこの計画の中の目標は,数値が先なのか,具体的な事実,例えばこの地域にこういうのをこれくらいで導入するからここまでするのかという部分で繋がっているのかという部分を教えていただきたい。

事務局

数字の説明ばかりになって大変恐縮なのですが,そこは,具体の積み上げをしたものと,県内の理論上の導入ポテンシャル量との両方をにらんで,その中間を採って積算したものを中位目標としてお示しておりました。

例えば,再エネの場合ですと,低位のケースというのは,今後 2030 年,12 年後におそらくこういう施設が県内で導入されるだろうというある程度見込みが立っているようなものを確実に足し上げたものでございます。太陽光でいけば,低位のケースというのは 28 年度の最新の現在の導入実績があるんですけども,そちらに今現在の FIT で認定をもらっているが未稼働になっている部分,そういったものをある程度予測し,それらを足し上げたものを,太陽光の低位ケースとして考えております。

中位のケースになりますと、そこに県でいろんな一般家庭の皆さんの太陽光パネル設置の補助金とかを出させていただいているので、そういったものを今後、現在の進捗状況と同じぐらいに毎年 10 年間ずっと増えていけば、頑張っただけでチャレンジしてこれぐらい増えるんじゃないかというそういう上積みもしたというのが、例えば太陽光の中位レベルのケースというようなものでございます。

同じように風力とか地熱につきましても、そういった積み上げというものをしてみました。風力発電の部分は、28 年度で実績分が積み上がっておりますが、そちらに今後、石巻の上品山のところで民間事業者さんの風力発電の導入計画がございます。そしてあともう 1 か所、加美町のほうで大規模な陸上の風力発電の予定もあります。そういったものは、環境アセスとかに実際に取り組んでおりますので、その稼働を前提にしまして積み上げをして、低位の数値というのを出してあります。そこに、われわれ県としては今回のケースとしては中位ケースに、その中でさらに導入がある程度見込まれるものに、これからの新たな追加量を加味しつつ積み上げたものが、この中位のケースということになります。

地熱のケースにつきましても、低位のケースは、将来的に鬼首の地熱発電所が設備更新するというのを前提にしたものが低位のケース。そこに、中位のケースは若干の温泉熱、小型のバイナリー発電とかそういったものが見込めるんじゃないかということで、そういったものを若干積み上げしてこういうケースを出しております。

多田委員

私の立場から少し申し上げますと、バイオマスエネルギーに関しては、これまでは木質バイオマスがメインになっていきましたが、食品ロスの削減なども、パリ協定などでは実際に国際的な目標となっています。そのようなことから、ぜひ宮城県でもそういった食品廃棄物からメタン発酵するとか、資料に記述がないような新しい技術も入れられるところがあると思うので、そういうところも少し考えていただければありがたいです。

新妻会長

熱エネルギーに関しては、前回までの計画では、項目としてほとんど入っていないに等しい。東北ですと、熱需要というのは非常に大きくて 3 割から 4 割、寒冷地だと 6 割いく。その一方で宮城県というのは温泉がたくさんありますし、バイオマスもたくさんあるので、熱エネルギーの賦存量、目の前や足元にある熱エネルギーというのはたくさんある。それにも関わらず、それが計画には入っていないですから、「入っていないものをちゃんと計画の中に上手に入れてください」と別の委員会でもお願いしていたところです。そのようなことから、多田先生の言われる、食物残渣とかそういうのも当然視野に入れていただく必要があるのではないかと考えております。

平賀委員

コンクリートの道路は、日本の国土においてかなりの面積を占めています。これまで出たお話とは全く違う観点になりますが、私は、そこを省エネにする方法というのがあるのではないかと考えています。先生方の力をお借りして、数多くある国道の省エネをぜひ考えていただき、コンクリートの道路が再開発されていくことで、かなりの省エネが実現できるのではないかと思います。

また、皆さん、一般家庭での取り組みばかりをおっしゃっていますけれども、官公庁など公益のものには必ず（太陽光）パネルを付けることにします、というぐらいやらないと、一般家庭には広がらないのではないかと私は思っています。ただし、せっかく電気を発電しても（売電価格が）安くなるなど、導入を阻害する二次的な要因もいろいろとありますので、そういったことも考えていただけたらと思います。せっかく電気をつくっても結局メリットがないのであれば、一般市民は動きませんので。

新妻会長

たしかに 1 人の県民として見れば、ここで言われると省エネや再エネの導入は至上命題のように感じるのですが、実際には生活の一要素でしかなく、人によっては、健康のほうが大事だったりしますので、そういう一人間としてどう見えるかという点は非常に重要だと思います。

ます。平賀さん、大変重要なポイントを突いていただきましてありがとうございます。

瀧川委員 東北経済産業局の瀧川でございます。先ほど省エネによるエネルギー消費量の削減率に関して斎藤委員からもお話がありましたように、削減率は、人口がどうなっていくかなどの影響によって数値が変わってくるのではないかと思いますところではございます。資料5-1の「エネルギー消費量の削減量」の取組内容のところ、低位ケース、中位ケース、高位ケースとあるわけですが、この削減量の、個々の伸び、増加とか減少などについて、例えば人口とか自動車の台数がどうなっていくかなどのファクターが、この中でどのような形で反映されているのかなと少し思った次第でございます。

事務局 ただいまのご質問の省エネの数値につきましては、国の約束草案で結びました全国の省エネ努力分から宮城県のシェア分を算定したものでございます。そのため、人口の増減による影響が反映されているのかという部分につきましては、国全体として把握している人口に関する数値からの按分ということになってしまいますが、その限りにおいては人口の増減による影響も全体の数字の中に反映されているものと考えております。

多田委員 やはり目標値が数値だけだと少し分かりにくいと思います。例えば、新規に再生可能エネルギーの事業者がこれから入ってきて事業をやろうとしたときに、県が「何々を何個導入」などと具体的に示したほうが（導入が）進みやすい気がします。おそらく県の皆さんは数値の具体的な中身が分かっていると思うのですが、こういうのを導入できたら低位で、さらにもう少しこれを導入すると中位になりそうだというように、この地域には何を何個導入するなど、もう少し見えやすい形にさせていただいたほうが、物事は進むような気がします。

平賀委員 私もそのとおりだと思います。どこに、誰に、何をさせるのか、全然見えなくて、数値だけでは分からないです。

新妻会長 そういった要望に沿っているかどうかは事務局の説明を聞いてみないとわかりませんが、この点については、その次の「施策の方向性」のあたりで具体的にどうしますという話が出てくると思います。

中野委員 目標値のところは、一番メッセージとして皆さんに伝わる数字だと思うのですが、そこで再生可能エネルギーの導入量が基準年比228%とか、電力自給率が25.5%であると言われても、我々も含めて一般の方には少しピンとこないもので、目標値だったら2倍とか3倍とかそういう分かりやすいメッセージのほうが伝わるのではないのでしょうか。確かに、予測して積み上げて、頑張った数字との間を取ってというところは分かるんですが、本当に一般の方に言う数字としてはどうなのかなと感じました。

新妻会長 数字の見せ方という点ですね。確かに、テラジュールなどの単位で数字をあげられても一般の方は分からないですね。そこは見せ方、特に生活あるいは事業をやられている方も分かりやすいような工夫していただくということでしょうか。

あとは、新指標の中に熱エネルギーが入っていないのですが、こここのところも、もし入っているのであれば、宮城県が、先ほどおっしゃったように、賦存量が多くて大いに点数を稼げる場所でもあり、県としても自信が付く部分でもありますから、可能であればそこもお考えいただいたほうがいいかなという気がしています。

そのほかはございませんか。それでは、その次の新計画の「施策の方向性」について、事務局からご説明をお願いしたいと思います。

事務局

それでは「施策の方向性」について説明させていただきますが、資料の3で計画における位置づけを確認させていただきます。資料3をお開きください。

先ほど、計画の全体像のところでお説明いたしました、資料左下の方に「第4章 目標達成に向けた県の施策」というところがございます。この章は、県が目指す将来像の実現と、そのための本計画における目標の達成に向けた施策の方向性を示す部分であり、計画の中でも最も重要な部分となります。施策の体系といたしましては、大綱部分を温対計画見直しの中で検討中ではございますが、本日は、現時点で想定される柱立てに沿ってご議論をいただければと思います。

まずは、資料6「重点事業の検討」をご覧ください。

この資料は、新たな計画において、どのようなことを重点的に取り組むべきかについて整理するために作成したものです。

事務局の案といたしましては、資料左側の現行計画の6つの重点事項を、新計画では右側にあります7つの重点事項にするというものになっております。また、この重点事項を踏まえました具体的な施策の詳細イメージについては、次の資料7で、後ほど御説明いたします。

はじめに、資料左側の現行計画における重点事項を御覧ください。重点項目は6点ございます。

<重点1>震災復興にあわせた建物（住宅・事業所）の低炭素化の推進

<重点2>太陽光発電設備の普及加速化

<重点3>県民総ぐるみの省エネルギー行動の促進

<重点4>地域に根ざした再生可能エネルギー等の導入と持続的利用の推進

<重点5>環境と防災に配慮したエコタウンの形成促進

<重点6>産学官連携による環境・エネルギー関連産業の振興

これら現行計画の重点事項に対しまして、資料中央に記載しました「動き・課題」にございます「近年の関連した動き」、「本県の特徴」及び「課題からの方向性」を踏まえた視点で検討を加え、新たな計画における重点（案）としました。

「近年の関連した動き」といたしましては、ここに記載の建築物省エネ法等の規制強化など6点。

「本県の特徴」では、東日本大震災の被災県である点、太陽光利用に関して優位性がある点、水素ステーションが立地している点、寒冷地であることから暖房によるエネルギー消費が大きくその対策が重要である点などを考慮しました。

また、本日の議題の1番目で御覧いただいた中間点検から抽出いたしました現計画の課題として、主にここに挙げた12点から今後の方向性を検討しました。

事務局における検討の結果としましては、現計画の重点事項が、今後も引き続き重点的に取り組むべき事項であると考えたことから、重点1から6は新旧が対応する形で継承し、さらに重点7に水素エネルギーに関する取組を加え、新たに考慮すべき要素を取り込みながら再構成する形となりました。

重点1については、引き続き震災復興を契機とした低炭素化の視点は維持しつつも、2030年に向けては、建物はもちろんのこと、技術革新の進む関連設備の導入促進を前面に出したものにしたいと考えています。

施策例で見ていただきますと、現行計画の施策に加え、新計画ではマル新として示しておりますが、「②熱利用設備の普及」や「④省エネルギーフォームの相談窓口などへの情報提供支援」など、新たな施策展開を想定しております。

次に、重点2については、引き続き本県の特徴である太陽光の優位性を踏まえた、太陽光発電設備の導入促進を図りながら、新たに適切な管理による継続利用の促進を加えております。

新計画での施策としては、継続利用の観点で「③メンテナンスによる劣化予防」や、今後、電力の自家利用の増加が予想されることから、「②住宅用外部給電器ビークル・トゥ・ホームを含む蓄電池の導入支援」などを想定しております。

次に、重点3ですが、こちらは項目としては変更ありませんが、新計画の施策例に記載のとおり、県民一人ひとりが自発的に省エネ行動に取り組まれるよう、『快適な生活を追求するなかで両立する』省エネを支援するため、「③温室効果ガス削減計画書制度の導入検討」や「④Jクレジット」という省エネ効果を取引する制度など取り入れた施策を想定しております。

次に、重点4については、課題に挙げております「地域での経済循環に配慮した地域特性を踏まえた再エネ導入の促進」のため、新計画では「再生可能エネルギーの地産地消」をキーワードにして、「③地域内で発電されるグリーン電力の消費拡大」や「⑤薪ストーブなど地産地消バイオマスエネルギーの促進」などの施策の展開を想定しております。

次に、重点5についてですが、「大震災の経験を踏まえ、環境と防災に配慮したエコタウンの形成」については、本県としては欠かせないものと考えております。施策としては「③エコタウン形成の支援」を継続するとともに、「②地域ぐるみの熱利用」や、主に都市部での取組となりますが、「④サイクルシェアリングやカーシェアリングの推進」などを想定しております。

次に重点6ですが、こちら富県戦略を進める本県としては重要となる「ものづくり」に関する視点と考えております。想定する施策としては、産学官連携による環境・エネルギー関連産業の振興を基本にしつつ、重点4に関連して「②地域に根ざしたエネルギーサービス関連産業の振興」や、金融商品を活用した振興策として「③グリーンファイナンス・グリーンボンドの普及」を挙げさせていただいております。

最後に、重点7でございます。重点7「水素エネルギー社会構築に向けた取組促進」は、新規の重点項目となります。

水素は「究極のクリーンエネルギー」として注目されており、国においてもエネルギー政策の柱に位置づけております。本県では、平成27年6月に「みやぎ水素エネルギー利活用ビジョン」を策定し、水素エネルギーの利活用推進に向け「災害に強いまちづくり」、「環境負荷の少ない地域社会づくり」、「関連産業の育成と活性化」の3つの方向から取組を進めてきております。

施策例としては、「③家庭用燃料電池いわゆるエネファームの普及」や「②燃料電池自動車FCV等の導入促進」のほか、新たに、「④事業用燃料電池、FCフォークリフト等の産業分野での水素利用の拡大」と、「⑤再エネの変動調整のための水素貯蔵機能の技術実証等」を想定しております。

新たな計画における重点事項の案については以上でございます。

次に、本計画の目標を達成するために、どのような施策を展開していくのか、その方向性の全体像について、さきに説明した重点事項を交えて整理いたしましたので、資料7をお開きください。

この資料は、左側に現行計画の施策体系、中央から右側にかけてが、新計画の施策体系(案)となっております。

新旧ともに右端の欄に重点事項の該当番号を付けておりまして、先ほどご説明した資料6の重点事項に対応しています。

また、着色している部分についてですが、オレンジ色の部分が、目指すべき将来像の柱立てを示しています。現行計画の方で御覧いただきますと、上の方から1本目の柱である「Ⅰ日々の生活、事業活動における低炭素化の推進」、下の方にいきまして2本目の柱が「Ⅱ地域づくりと連動した取組の推進」、資料をおめぐりいただきまして、3本目の柱が中段にございます「Ⅲ低炭素・エネルギー産業育成と産業界全体の低炭素化」、そして4本目は将来像とは別に計画実現のための基盤的な要素である「Ⅳ取組促進に関わるコーディネート」となっております。

また、青色で示した部分は、温対計画における施策の方向性の区分となっておりますが、オレンジ色の将来像の柱立てと同様に、温対計画の見直しにかかる環境審議会の専門委員会議で平行して議論が進められているところです。

このため、新計画の方では現時点での環境審議会での検討案を用いて、整理させていただ

いており、各行は新旧で対応するかたちになっております。

将来像の柱立てとしては、これまでの「くらし」「まちづくり」「ものづくり」に、一番上にあります「Ⅰ自然・気候」について追加することが検討されていますが、こちらについては、再エネ省エネの推進施策と直接的に関係するものにはならないと見込んでおります。

今後、温対計画の検討が進み将来像等が固まった段階で、これらの体系は組み直すこととなりますが、青色の部分の下に列挙している取組の方向性については、本計画独自のものとなりますので、この点に着目して内容を説明させていただきます。

柱の2本目「Ⅱ暮らし」から説明します。施策の方向性「1 省エネ化された日々の暮らし・事業活動の場」には、全部で11の取組を挙げております。現計画と比べますと、3つの取組を削除し、新たに2つの取組を加えました。削除理由については右側の具体施策イメージの欄に記載のとおりです。

新たな取り組みとしては、HEMS、BEMSの高度利用をイメージした「Iot、AIを活用した高度エネルギーマネジメントの普及」、また、大崎市立図書館や南三陸町役場庁舎での地中熱利用などに見られる自治体における率先導入をイメージして「インフラ老朽化に伴う公共施設建て替え時の率先導入」を挙げさせていただきました。

次に、施策の方向性「2 地球の一員として自然と共生するライフスタイル」には、全部で4つの取組を挙げております。現計画と比べますと、1つの項目を別施策へ移したかたちです。

施策の方向性「3 3Rの徹底」、 「4 気候変動影響に適応した暮らし」については、対応する取組は予定しておりません。

次に、柱の3本目「Ⅲまち」については、施策の方向性「5 再エネ等を活用した低炭素のまち」には、全部で14の取組を挙げております。現計画と比べますと、1つの項目を別施策に含むものと整理し削除しております。また、新たに1つの取組を加えました。

新たな取り組みとしては、再生可能エネルギーを使って水素を製造し、エネルギーとして活用するサプライチェーン構築などをイメージした「水素タウンの形成に向けた取組」を挙げさせていただきました。

施策の方向性「6 資源が地域内で循環する農山漁村」、 「7 便利で効率的な都市」及び「8 気候変動影響に適応したまち」については、対応する取組は予定しておりません。

次に、柱の4本目「Ⅳ産業」については、施策の方向性「9 環境産業の発展と県内資源を生かした産業の定着」には、全部で11の取組を挙げております。現計画と比べますと、5つの項目を別の施策へ整理・統合したかたちで削除し、新たに3つの取組を加えました。

新たな取り組みとしては、グリーンファイナンス・グリーンボンドの普及等をイメージした「グリーン金融・投資の促進」、 「温室効果ガス削減計画書制度の検討」、事業用燃料電池やFCフォークリフト等による産業分野での水素利用の拡大、東北電力さんが取り組んでおられるような再エネの変動調整のための水素貯蔵機能の技術実証の支援等をイメージした「水素エネルギー関連事業の促進」を挙げております。

また、新しい施策の方向性として加わった、10番の「低炭素型の農業・漁業の普及」、11番の「持続可能な林業の営み」については、本県の主要産業である「農業、漁業における再エネの導入及び省エネ化の促進」と、エネルギーの地産地消、林業振興にも寄与する「木質バイオマスの更なる利用基盤の形成」を再掲により取組の方向性に挙げております。

施策の方向性「12 気候変動影響に適応した産業」については、対応する取組は予定しておりません。

最後に、柱の5本目「基盤的取組」については、ほぼ現計画と同様の取組の方向性となっておりますが、計画の実現に向けては重要な柱と考えており、地中熱、メタン発酵などの各種研究会による普及促進や、環境情報センターの充実など現行計画のなかで進んできたものを更に伸ばしていくイメージを持っているところです。

以上が、新計画の重点項目及び施策・取組の方向性についての事務局案でございます。委員の皆様には、資料6の新計画の「重点事業の考え方」、資料7の「取組の方向性」及び「具体施策イメージ」について、主にご意見をいただければありがたいと思います。

説明は以上です。

新妻会長

ありがとうございました。事務局から説明があったとおりにというのではなくて、むしろこれにないような視点、ここが欠けているのではないかといいるところもどんどん言っていたいて、それを事務局のほうで練って具体的に詰めていくという段階ですので、自由な意見を言うていただければと思います。それでは、皆さま方からご意見をお願いします。

板委員

宮城大学の板でございます。これまでのところの流れと今回の重点施策というところに、少し距離があるような感じを抱いております。

といいますのは、これまでの資料の中で、例えば資料 5-1 では、「エネルギー消費量」の点で何か貢献できる部分があるんじゃないかと思って、県民目線、消費者目線で興味深く見ていたのですが、民生家庭部門のところを見ても、新しい設備や機械の導入による貢献が目立っていて、たしかにそういった設備や機械は、消費エネルギーという点で大きく貢献できるというのは分かるのですが、そういった新しい機械や設備などは、持っているものが壊れたときに買い替えるというもので、持っているものを捨ててまで買うということはないというのが通常だと思うのです。そうすると、県民として今すぐに何らかの行動で県が示すような形の貢献ができるかという、そうではないものが多く載っているなという感じを抱いてしまうのです。

もっとも、資料 7 では、機械などを買わなくても、例えばパークアンドライドの促進であるとか、ライフスタイルを変えるということでは何か貢献できそうなことが結構出てくるなど感じておりました。ではそれは省エネにどのくらい貢献できているのかという、これまでの資料をみると、資料 5-1 の「国民運動の推進」というところにかろうじて含まれている程度の扱いか、あるいはその貢献度は誤差の範囲でここに載らないくらいの貢献度しかないのかと感じてしまうのです。やはり県が大きく示すように、何か新しい設備や機械を買うというようなことをしないと貢献できないのかなと思ってしまうような記載にこれまでの資料はなってしまうという印象を受けております。

特に、資料 2-8 のパークアンドライドについても、右側の OA のところだと実施状況は減っていて、その下の OE の EV、FCV の導入数が増えているというような形なので、この数字だけを見ても、とにかくハイブリッド系、電気自動車系を買えば燃費が良くなるので、パークアンドライドをしなくてもそのまま乗り回してもらえばいいということのかなという印象を少し持ってしまう、では買ってしまっただけのガソリン車を持っている場合は何もできないのかなという印象を受けてしまいました。

そのようなことから、前半の資料と実際に個人としてできることの橋渡しをもう少しはっきりしていただいたほうがいいのかという印象を受けました。

事務局

今ご指摘のとおりで、数値目標のところは、国のエネルギーミックス並みの数値目標をなんとか県でも達成したいという意気込みで入れたというところがあります。では、そこに向かっていく場合に、県民の皆さんにどういことをやっていただければというところについては、たしかに数字にしてしまうと貢献度は確かに小さいように思われますが、そうであっても、そういう取り組みは大変大事であると思っております。先ほどご指摘がありました省エネにおける「国民運動の推進」も、数字としては小さい部分になるかもしれませんが、やはりそういった取り組みは大事だと考えております。

新妻会長

私も少し意見を言わせていただくと、今までは、目標が 100 のところを 20 までやればいいのか、30 までやればいいのかということで、一番簡単な大口のところをなんとかやって改善させていけばよかった。ところが、それはいずれ限界が来てしまって、60、70 という所まで来ると、それでは到底目標を達成できないんですね。残りの 30、40 の人がそれをやればいいのかということではなくて、社会全体の意識とか仕組み全体を考えていかないといけない。

そうすると、トップダウンとか、どこかピンポイントでやっているのはいずれ限界が来て、県における人々の暮らしや産業を大きく環境共生型に変えるには、県民一人一人がどういう問題点を持っているかというところにはいかないといけない。自分が何々したいんだけど、県のどこでやったらいいか分からないとか、再生可能エネルギーをやると高くてしょうがなく買えないんだとか、そういう話に必ずなっていく。そういうものを全て解決して、自分で「これがいいね」「これが一番安いね」「再生可能エネルギーを使ったら豊かになった」と自然になるような社会が一番の理想なのです。

そういうときに、やはり県民の一人一人の方が当事者意識を持っていただくということが重要で、これは即効的にやる効果はないかもしれないけれども、将来のあるべき姿を実現するために極めて重要になってきます。どこかのバイオマス発電所が故障してしまったとか、地熱発電所が故障してしまったとって途端にその目標値が 20%下がるとかというような話ではなくて、やはり社会全体を変えていくという決意をおそらく示そうとしておられるのだと思うのですが、いかがでしょうか。

事務局

そういう意気込みで施策のほうはぜひ展開していければと思っております。

斎藤（幹）副会長

今回の新しい対策、施策を考える上で大事な視点は、やはり東北は日本のほかの地域に比べて、より人口減少、高齢化が進むという点です。例えば、次世代の交通システムが導入されると、高齢で実際に運転できない方々が地域に取り残されてしまうということが考えられる。そういった中では、自動運転やエネルギーを極力使わずに皆さんに乗っていただくようなシステムを今からいろんな形で入れ込んでいかないといけないと思っています。

そのようなことから、これから人口減少が進んで里山などではどんどん人がいなくなるというときに、先ほど末永さん（事務局）がおっしゃったように、まだ具体的な数値としては示すことができない部分もあるかもしれないけれども、どのような方向性で新しい省エネのシステムを作っていくのかということは、今のこの段階で入れていかないといけないかなと思っています。

多田委員

今回の計画における基盤的取り組みという部分になると思うのですが、その各目標がすべて課ごとの縦割りのような状況になっていて、それがとても良くないと常々思っています。最近、私はいろんな会議に行かせていただいているのですが、うまくやっているところは、縦割りでなくて、横の繋がりがすごく繋がっていると感じています。先ほどの「誰がこれをやるのか」というお話に関連しますが、一個人だとここで、産業だとここで、それらを繋いでいくとどういうアウトプットになるのかという、その繋ぎの部分がしっかり見えているところは、1回何かうまくやり出すと、何でもうまくやっていると感ずることが多いです。

そこでぜひ環境産業のコーディネートというところになるのかもしれないのですが、産業のコーディネーターというだけじゃなくて、各方面、いろいろな課題というかやりたいことがあって、そのやりたいことを横に繋がられるような仕組みを作っていただきたいと思えます。そういったものがあれば、個々の取り組みも全く変わってくると思います。

例えば、私も人材育成などは大事だと思っているのですが、その人材育成の中でももう少し具体的な目標を作って、こういう分野にこういう人をあてがっていき、最終的なアウトプットとして、この人がこういう教育をするから、こういうことにつながって、一般の人が自動車を買おうとする場合に、こういう車を購入したいと思うようになるとか、全部つながる話にしたほうが良いと思うのです。少し難しい話だと思うのですが、それをぜひお願いしたいです。

新妻会長

環境審議会の部会でも似たような話が出ていまして、少しご紹介しますと、この施策というのは人工物ばかりが並んでいるのではないかという話が出ていました。

例えば、この資料 6-8、下の段の「課題からの方向性、エネルギー、デバイス産業の…」

とありますよね。これが端的に表して、デバイスというのは一つの要素でしかなく、今、環境問題というのは、多田先生が言われたように総合的な取り組みというのが大切で、要素にどんどん分けていっても解決しないんだというのが、研究している人たちの常識になっています。今までの取り組み、過去のものを見ますと、全部単発的な取り組みなんですよ。だから、横につなぐようなもの、社会をつなぐような取り組みだとか、あとは産業でも新たなビジネスモデルみたいなのをいろいろ試していくとか、消費者から生産まで全体をつなぐような仕組づくりというのがこれからは重要になってくるんじゃないかなと思います。その意味では、私も多田先生と似たような意見を持っています。

早坂委員

先程（新妻）先生が、産業といった大きなところで改善した後は、やはり県民の一人一人の意識というのが大切だよというようなことをおっしゃっていただきましたけれども、その意識を持ってもらうためには、やはり伝えなければいけないと思います。

この計画の作成に当たってのコンセプトにも、県民や事業者に分かりやすい指標、考え方の採用など書いてありますが、本当にわかりやすいものでないと、なかなか一般の方には伝わりません。せっかくみんなでいいものを作って作っているのに、それを一般の方にも伝わるような方法について、もう少し考慮していただければと思います。

和田山委員

最終的にパブリックコメントを念頭に置いてこの目標値案などを考えたときに、その見せ方の問題として、例えば、再エネの導入量は増えたほうが良い、削減のほうは減ったほうが良いと、それを①②③④と並列で並べられると、見ているほうは少しく分らなくなってしまおうと強く感じます。トータルとして何を目標にしているのかをまず掲げて、再エネは増えたほうが良いし、省エネはよりエネルギー消費量が減ったほうが良いという点がうまく分かるような表作りのようなことを考えていただきたいというのが一つあります。

もう一つは、自分の関係するところはそれが横文字であろうと何でもよく分かるんですけども、EMと書いてあるときに、それがエネルギーマネジメントだということが直感的に分かることが、特にパブリックコメントに出すときには必要だと思います。ですから、その辺のところはやはり別紙で、この専門用語はこういう意味ですというのを付けておくといったことを少し考えていただきたいなと思います。私はJ-クレジットは全然分からないし、SDGsも分からない。内部資料としてはいいのかもしれませんが、外に出ていくときは、もう少し一般の方が直感的に分かるような説明が付則としてあるとありがたいかなと思います。

新妻会長

やはりトップダウンで、これを勉強せよというのでは駄目なんですよ。県民の目線で、県民がどう思っているか、どういう問題があるのかは、県民語で語ってもらわないといけない。専門用語というのは隠語だと私は言っているんですけども、ぜひその辺の見せ方というか説明の仕方をもっと工夫してやっていただければと思います。

平賀委員

省エネだったら「コンセントを抜く」。それぐらいにわかりやすい言葉で言えば、市民も県民も頷きます。省エネでいえば15%の節電を目標とする「いちご作戦」というのをやっているのですが、そういったわかりやすいものに是非してください。

斎藤（浩）委員

資料7に具体的な施策がたくさんあるのですが、県がこれをどういう形で具体的にやっていくのかというところが見えてきません。先程も話にあがりました、県民が個人のライフスタイルをいろいろと見直すという意味での活動も、産業分野の問題とか、再エネなどの様々なエネルギーの問題や地球温暖化の問題など、多岐にわたりますので、それに対してどういう形で県、行政はそれに関わって行って、その結果どういう評価をするのかといった、インプットに対するアウトプットの評価が最終的には必要だと思うのですが、その辺はどのように考えられているのかを教えてくださいたいと思います。

事務局

例えば、今回の資料7をご覧くださいますと、具体的に施策のイメージとして掲げた部分は、毎年度予算化をして県の事業として取り組むレベルのものでございます。今回掲載している現計画もそうなのですが、この計画の中では具体的に細かいところまでは入っておりません。この方向性といわれている部分の、今の左側中央の欄ぐらゐの表現をイメージして、計画では大まかな方向性をここの中で打ち出しをして、具体的に予算のところは毎年度毎年度、その方向性に基づいた事業を組み立てているというところで、この計画の体系はほぼ積み上げられております。それを評価する指標の部分になりますと、今回の中間点検のような形で、社会動向も踏まえて数値の達成状況とかという形で、数量的に評価しているという形にはなってしまうというところが、現状でございます。

新妻会長

斎藤先生は非常に重要な点を言われたと思うのですが、要するに県はどのような体制でこれをやろうとしているかが見えてこないんですね。今までのように補助金を並べているというのか、いや、新しい組織をつくるとか、あるいは県民と産業界、あるいはNPOの方とかを繋ぐような仕組みを作ってそれに対して助成をするんだとかというところで、研究会なんていうのはこういう形でありますけれども、そういうことを実行する体制というのがあれば、逆に県民は「ああ、ここでこうやればこういくなだな」というふうに分かるわけです。だから、そこまでやる決意があるかどうかというところがポイントとなるのですが、その辺はいかがでしょうか。

事務局

資料6の重点3あたりには、そういった新しい県民の方に対するアプローチという部分で、「新たな時代に即した県民運動の展開」というような表現を①でさせていただいたりしてしました。こういったところは現在、県全体各業界団体の皆さまとかが一堂に会した「ダメだっちゃ温暖化対策会議」などがございまして、そういったものを中心にして各団体に取り組みをお願いしているということもございます。

あと、補助金も、各企業さん、NPO団体とかに出すだけではなくて、いろんな活動されている方に対する支援など、さまざまな分野で総合的に全方位的にやっていることは間違いのないとは思っているのですが、今後はどこを重点的に取り組んでいくのかというところが重要だと思っております。

そういったことから、今回の計画の中では、われわれも少し考えてみましたのが、②の例えば、行動科学を活用した省エネルギー対策で「ナッジ」といって、肘で押してあげるという意味なんだそうですけれども、ここの部分などは環境省さんのほうで、そういった取り組みをやっているというようなことがありました。先ほど新妻先生もおっしゃられたように、県民運動でどこかが旗を振ってみんなで動くということではもうなくて、一人一人が自発的に取り組めるようなそういう取り組みという意味で「ナッジ」といったものも取り入れていきながら、今後の施策というのを考えていきたいと思っております。

新妻会長

おそらく、もう少し抜本的なことを今の課とか室のままでやるのか、あるいは何か横断的なもの、チームをつくるとか、あるいは新たなものをつくるとかといったことを皆さんは考えておられると思うのです。「ダメだっちゃ温暖化会議」もそういう意味では、新たなものを作ったといえますが、そういう体制づくりは一体どうなっているのかというところが割と重要だと思っております。ただ、組織の問題ですから、一朝一夕にはいかないということはわかっているのですが、それは大変重要なことではないのですかというのが斎藤委員の意見で、私もそれは非常に重要なことだと思います。

また、「ダメだっちゃ温暖化会議」に森林インストラクターの方も参加されているんですけれども、それは温暖化対策と何に関係あるのだろうと思ったことがありました。森林インストラクターは何百人か1,000人くらいいると思うのですが、そういう方をせっかく呼んでも、一切再エネ・省エネのほうに関わっていないのです。そうすると、多田先生が言われたような縦割りというものはかなりほうぼうにあるのかなと思ってしまう。そこを打ち破って

総合的な取り組みにいくような体制がはたしてできるんだろうかというのは、県民として一つの関心事です。

齋藤（幹）委員

そうだとすれば、具体的な施策のイメージまで書いていただいているので、DOを誰がやるか、主体とかそういうところの項目を入れていただいた上で、少し皆さんで議論していただくとか、パブリックコメントをもらうとかにしたらよろしいんじゃないでしょうか。これは各人ですよとか、これは県がやりますよとかを入れていただくということですが、今の段階ではそこまでは考えていなかったということでしょうか。

事務局

施策の例に書きましたのは、確かに県としてそれぞれの主体に働き掛けるイメージで全て書いております。そのため、働き掛けた先の方がどういう方々にアプローチしていくのかというところまでは、少しここでは見えにくい形になっておりました。そこは少し工夫をさせていただきたいと思います。

次回2月の審議会の段階では、パブリックコメントに掛けさせていただく素案、中間案のようなものをきちんと文章化した最終報告書に近い形、計画書に近い形のものをお作りしますので、そういったことは、これから事務局として編集作業を進めていく中でうまくそういったことも分かりやすく表示できるように工夫していきたいと思います。

新妻会長

方向性の次のステップですよね。

その他、自由にご意見を言っていただいてもかまいませんが、ございませんか。もう予定の時間になってしまいましたが、個別のことは、私もこう見るとたくさんコメントがあって、到底時間が足りないの、おそらく直接県のほうに言っていただければそれを吸収していただけたと思います。どんなことでも結構ですからできる限りいろんな視点で、県民全体でやるものですからいろんな価値観を持っている方の意見が重要ですので、ぜひご意見を事務局のほうに伝えていただければと思います。どうぞよろしくをお願いします。

これで議論を閉じてよろしいですか。それでは一旦、時間にもなりましたので本日の審議事項の議論については、これで終わりにしたいと思います。

それでは、次回の審議会までに、あるいは環境審議会のほうにもう一度またボールが飛んでいって、そこでまた揉んでというようなこととなりますので、その過程で、あるいは皆さまからの個別の意見も踏まえて、事務局も大変だと思いますけれども、形にしていただきたい。そういうようなことでよろしいでしょうか。

はい、それではそのように進めてまいりたいと思います。

次に、「その他」でございますが、事務局のほうからは何かありますでしょうか。

5 その他

事務局

次回の審議会ですが、来年2月頃に新計画の素案について、御意見をいただきたいと考えております。

ここで、委員の皆様の任期につきましては、来年の1月24日までとなっております。

県といたしましては、現在、新計画策定という重要な時期でございますので、委員の皆様には引き続き再任をお願いしたいと考えております。来月にも正式な文書で御依頼をさせていただきますので、御多忙のところ誠に恐縮ではございますが、御承諾くださいますようお願い申し上げます。

ただし、県民公募委員におかれましては、県の要綱上、広く県民の皆さまの御意見を反映させるため、2年ごとに新たに委員を公募することとされております。

現在、県民公募委員として塚崎委員に御就任いただいております。塚崎委員におかれましては、お忙しい中、任期中の3回の審議会すべてに御参加いただき、積極的な御助言、御意見を賜りました。ここで改めて感謝を申し上げます。ありがとうございました。引

き続き 1 月 24 日の任期満了までどうぞよろしくお願ひいたします。

新妻会長 以上で議事的一切を終了させていただきます。ありがとうございました。

進行を事務局にお返しいたします。

事務局 それでは、以上をもちまして、審議会を閉会とさせていただきます。

長時間にわたり御議論いただきまして、大変ありがとうございました。